

藤井寺保健所管内医師会長 様
藤井寺保健所管内病院長 様

日頃より、新型コロナウイルス感染症患者等の受け入れや対応に、ご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関して移行期間が令和6年3月まで延長されたことを受け、令和5年10月以降の入院調整につきましては、別添資料の通り、医療機関間による調整を原則としつつ、医療機関間での入院先決定(入院調整)が困難となっている患者で、かつ、重症・中等症Ⅱ・妊産婦・小児・精神・透析患者等に限り、患者の同意を得た上で

「大阪府移行期入院フォローアップセンター（入院調整については医療機関に委託）」が連絡窓口となるとなっております。

つきましては、5月8日以降、運用しておりました「大阪府保健所夜間対応センター」につきましては、9月末をもって運用終了となったことをお伝えします。

本来、保健所所長名をもって文書での周知をさせていただきたいところですが、先に述べております連絡窓口となる

「大阪府移行期入院フォローアップセンター（入院調整については医療機関に委託）」の詳細が届いておりませんので、メールで失礼とは存じますが、まずは状況の説明をさせていただきます。

なお、詳細が判明しましたら、正式文書をもって、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、

ご理解の程、よろしく申し上げます。

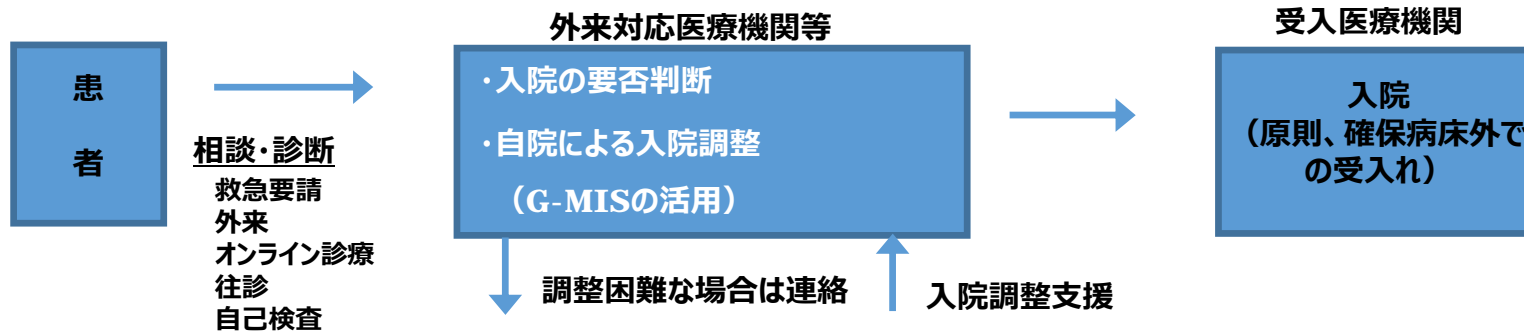
大阪府藤井寺保健所 池永 斉

TEL 072-955-4181

FAX 072-930-6479

10月以降の移行期入院フォローアップセンターについて

- ◆ 移行期間の延長に伴い、移行期入院フォローアップセンターを継続する。
- ◆ 移行期入院フォローアップセンターの業務のうち、主に入院調整部分を、外部の医療機関に委託する（休日・夜間含む24時間）。
- ◆ 入院調整の対象は、医療機関間での入院先決定（入院調整）が困難となっている患者で、かつ、重症・中等症Ⅱ・妊産婦・小児・精神・透析患者等（※）。（※）呼吸困難で肺炎像が見られ、食事や水分の摂取ができず、点滴治療を要する患者であって、中等症Ⅱへの悪化が懸念される緊急性が高い患者等。



大阪府移行期入院フォローアップセンター（主に入院調整を外部委託）

【大阪府】

- ・G-MISによる感染状況（入院患者数や空床数）のモニタリング等、システムの管理運用
- ・想定を超える株、波及び特殊事例が発生した際の入院調整は、府が関与

【委託先医療機関】

段階0	段階1	段階2	段階3
・確保病床によらない入院調整 →入院先の選定	・確保病床による入院調整 →入院先の選定		
・医療機関間による入院調整の支援 → G-MISの利用促進 → G-MIS情報の提供 → 過去の入院調整実績に基づく調整先の案内			
2 医療機関		9 医療機関（各圏域に設置）	